

理事長あいさつ

一人でも多くの会員に仕事を！

理事長 船越 昇

残暑お見舞い申し上げます。暑さはようやく峠を越えたようですが、気を緩めることは禁物です。毎日の健康保持と安全就業に留意して、シルバー生活を楽しんで下さい。

全国のシルバー人材センターが対応に苦慮している問題の一つに適正就業問題があります。ただ、適正就業といっても二つの概念があります。その一つは、法律的に見て就業が正しく行われているかどうかで、偽装請負の防止などはこの範疇に入ります。いまひとつの概念は、就業が一部会員に偏ることなく、公平・適正に行われているかどうかの問題です。ここでは就業の公平を意味する適正就業について私の考えを述べます。



シルバー人材センターは「自主・自立・共働・共助」を理念に掲げています。高齢者が共に働き、お互いに助け合って地域活性化に貢献していこうというのが基本の考えかたです。特定の会員が仕事を独占したり、長期間同じ仕事を続けることは好ましいことではありません。

当センターでも設立当初から一人でも多くの会員に就業してもらおうと努力しています。しかし、会員の希望する仕事と、企業や家庭から申し込んでくる仕事の内容がうまくかみ合わず、斡旋役の職員は苦慮しています。

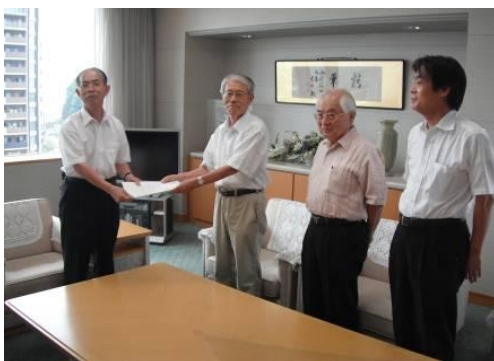
いま会員は370人いますが、毎月実際に仕事に就いている会員は240人前後にとどまっており、7月末現在の未就業会員は90人を数えています。この中には、会員登録はしているが他で就業している、本人の病気、家人の介護など、働きたくても働けない会員が含まれていますが、事情が許せば全員に仕事を斡旋しようと担当職員は汗をかいています。

サラリーマンOBの会員が希望する人気職種はデスクワークですが、事務職の申し込みはほとんどありません。注文の多い屋外での仕事でも、経験のない会員が簡単に引き受けられるような仕事は多くありません。庭木の剪定や機械による草刈などは技術と経験がなければ出来ず、特定の会員を指名してくる仕事も珍しくはありません。といって、先任者が慣れを理由に仕事を続け、このため新しい会員が就業できないようではシルバーの理念に合致しません。

そこで、当センターは23年度の重点事業として適正就業推進のためのルールをつくることにしました。理事、会員、職員でつくる9人程度の適正就業対策委員会を近く発足させて、具体的な策定作業を始めます。12月中に素案をまとめ、来年1～2月に開く地域懇談会で会員の皆さんの意見を聞いて来年3月の理事会で規程を作り、新年度から施行したいと考えています。

就業の実態は理想通りにいかないでしょうが、一步でも理想に近づきたいと願っています。会員みなさんの理解と協力をお願いします。

精華町長へ支援要請



6月21日（火）の社団法人全国シルバー人材センター事業協会定期総会での決議に基づき、厚生労働省及び国会関係に対して「シルバー人材センター」に対する支援の要請活動が実施されました。また公益社団法人京都府シルバー人材センター連合会においても京都労働局及び京都府に対して同様の要望行動がおこなわれました。

当社団法人精華町シルバー人材センターにおいても去る7月29日（金）午前10時に精華町長を訪ねて「長寿社会における自立した生活の実現をめざすシルバー人材センター」に対する支援の要請書を手渡ししました。